

地域づくり人材の育成の仕組み等の方向性（概要）

資料2-2

- 近年、地域への「目配り」をする地方自治体職員の減少や体制の脆弱化等の課題が顕在化。
- このため、農林水産省は、地域の実情に応じて①～④のようなプロセスを組み立てていく地域づくりのコーディネーターの育成を主眼とする研修を実施（令和3年度から実施予定）。

○ 農村地域及びそこで暮らす人々は、それぞれ個性を有しており、地域づくりに一義的な「解答」はないので、地域ごとに合った「解法」を模索していける人材が求められる。

- また、全国各地の研修修了生が悩みや情報を共有し、支え合いながら活動できる環境を整備するためのネットワークを構築。

※ 地域づくりのコーディネーターや研修の愛称についても検討。
（例：「農村着火型プランナー」「農村着火型プランナー養成塾」）

- ① 動機づけ（地域自らが取り組みたくなる環境づくり）
- ② 現状把握・地域の範囲の設定
- ③ 実践（行動）計画づくり
- ④ 実践活動への移行



写真：農山漁村ナビHP（農林水産省）より

地域づくりのコーディネーターの育成研修

- 主に市町村職員※を対象として、現場でのOJT等を重視した研修を実施。
※ 都道府県職員等が必要に応じて補完的な役割を担うことも想定。
- 研修の一部には、オンライン講座を導入し、地域づくりに意欲がある者が幅広く受講できるようにすることにより、地域づくり人材の裾野を拡大。
- 研修及び研修修了生の活動を後押ししていくための国の支援方策について、継続的に検討。

研修修了生等のネットワーク

- 研修修了生、講師陣をつなぐネットワークを構築。
- 出先機関職員を中心に、農林水産省もネットワークに参画することにより、地域づくりを後押しする情報提供や相談対応を行いつつ、現場の実態把握機能を強化。
- 農林水産省が中心となってネットワーク内外から把握した「現場の声」を、関係府省とも共有しつつ、具体的な政策立案に反映。



将来的な構想

- 都道府県や大学などに、研修の実施主体の裾野が広がることを目指す。